（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　たむらのりひさこうえんかい

1 政治団体の名称　田村のりひさ後援会

2 主たる事務所の所在地　松阪市茶与町２８－２

3 代表者の氏名　宇野　恭生

4 会計責任者の氏名　近藤　久之

事務担当者の氏名

近藤　久之

（電話）　0598-25-6580

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

受付 第　号 29.5.29 三重県選管 松阪地方書記

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　田村　憲久
公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	32,737,143
（前年からの繰越額）	268,125
（本年の収入額）	32,469,018
支　出　総　額	32,079,491
翌年への繰越額	657,652

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	4,500,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,500,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	4,500,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	田村憲久射和支部新年会	258,000	
2	憲仁会新春会	238,000	
3	川中美幸ショー	27,464,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	27,960,000	
	合計	27,960,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	9,018	
	合　　計	9,018	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	憲政会	500,000	H28/3/4	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館902	田村　憲久	
2	憲政会	500,000	H28/7/22	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館902	田村　憲久	
3	憲政会	500,000	H28/11/21	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館902	田村　憲久	
4	憲政会	3,000,000	H28/12/22	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館902	田村　憲久	
5	(小計)	4,500,000				
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	4,500,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	4,500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	626,802	0	
(3) 備品・消耗品費	144,508	0	
(4) 事務所費	2,803,543	0	
小計	3,574,853	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	502,888	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	28,001,750	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	71,928	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	27,929,822	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	28,504,638	0	
合計	32,079,491		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気料	14,783	H28/1/26	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
2	電気料	13,401	H28/2/24	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
3	電気料	14,156	H28/3/28	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
4	電気料	13,530	H28/4/25	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
5	電気料	13,796	H28/5/27	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
6	電気料	13,543	H28/6/29	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
7	電気料	21,991	H28/7/28	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
8	電気料	28,644	H28/8/24	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
9	電気料	14,135	H28/9/30	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
10	電気料	14,027	H28/10/31	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
11	電気料	14,374	H28/11/30	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
12	電気料按分による負担分	404,625	H28/12/26	自由民主党三重県第四選挙区支部	松阪市茶与町28-2	
13	電気料	13,303	H28/12/26	中部電力㈱松阪(営)	松阪市垣鼻町454-5	
14	ガス代按分による負担分	13,007	H28/12/26	自由民主党三重県第四選挙区支部	松阪市茶与町28-2	
	この頁の小計	607,315				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
15	水道料按分による負担分	19,487	H28/12/26	自由民主党三重県第四選挙区支部	松阪市茶与町28-2	
	この頁の小計	19,487				
	その他の支出	0				
	合計	626,802				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	紙コップ代	12,960	H28/12/22	紙小津産業㈱	松阪市中央町384-1　ＯＺビルシェテ	
2	事務所備品賃借料按分による負担分	90,720	H28/12/26	自由民主党三重県第四選挙区支部	松阪市茶与町28-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	103,680				
	その他の支出	40,828				
	合計	144,508				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	レタックス代	19,536	H28/1/26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	レタックス代	18,944	H28/1/26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	レタックス代	40,848	H28/2/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	レタックス代	15,984	H28/2/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	レタックス代	26,048	H28/3/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
6	レタックス代	15,392	H28/3/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	レタックス代	31,706	H28/4/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
8	レタックス代	16,576	H28/4/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
9	レタックス代	16,906	H28/5/27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
10	レタックス代	10,656	H28/5/27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
11	レタックス代	26,378	H28/6/29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
12	レタックス代	11,840	H28/6/29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
13	レタックス代	16,906	H28/7/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
14	レタックス代	13,024	H28/7/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
15	レタックス代	18,682	H28/8/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
	この頁の小計	299,426				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	レタックス代	11,248	H28/8/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
17	レタックス代	43,808	H28/9/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
18	レタックス代	18,352	H28/9/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
19	レタックス代	19,274	H28/10/31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
20	レタックス代	16,576	H28/10/31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
21	レタックス代	29,076	H28/11/30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
22	レタックス代	14,208	H28/11/30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
23	レタックス代	25,524	H28/12/22	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
24	レタックス代	18,944	H28/12/22	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
25	郵送料	16,923	H28/2/5	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
26	受信料	15,012	H28/3/28	ＭＣＴＶ	松阪市大津町731-6	
27	事務所賃借料按分による負担分	1,814,400	H28/12/26	自由民主党三重県第四選挙区支部	松阪市茶与町28-2	
28	電話料按分による負担分	84,707	H28/12/26	自由民主党三重県第四選挙区支部	松阪市茶与町28-2	
29	警備料按分による負担分	249,480	H28/12/26	自由民主党三重県第四選挙区支部	松阪市茶与町28-2	
	この頁の小計	2,377,532				
	その他の支出	126,585				
	合計	2,803,543				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	30,000	H28/4/8	実践倫理宏正会	松阪市殿町1533-2	
2	会費	50,000	H28/6/20	三重県相撲連盟	伊勢市二見町光の街1001-9	
3	会費	30,000	H28/7/20	実践倫理宏正会	松阪市殿町1533-2	
4	会費	30,000	H28/9/27	実践倫理宏正会	松阪市殿町1533-2	
5	会費	120,000	H28/9/30	三重県軟式野球連盟松阪支部	松阪市殿町1340-1	
6	会費	12,000	H28/10/24	松阪神社奉賛会	松阪市殿町1445	
7	会費	30,000	H28/12/26	実践倫理宏正会	松阪市殿町1533-2	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	302,000				
	その他の支出	52,108				
	合計	354,108				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場使用料	16,780	H28/5/13	津市	津市西丸之内23-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	16,780				
	その他の支出	0				
	合計	16,780				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	旅行参加費	33,000	H28/1/21	三雲楽遊会	松阪市小津町551	
2	旅行参加費	44,000	H28/3/5	エーストラベル㈱	松阪市垣鼻町808	
3	旅行参加費	14,000	H28/10/24	なかよし会	松阪市茶与町1-54-29	
4	旅行参加費	11,000	H28/12/1	花椿の会	松阪市星合町514	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	102,000				
	その他の支出	30,000				
	合計	132,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホステイグ利用料他	38,880	H28/4/27	㈱ＺＴＶ	津市あのつ台4-7-1	
2	ホステイグ利用料他	32,400	H28/12/28	㈱ＺＴＶ	津市あのつ台4-7-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	71,280				
	その他の支出	648				
	合計	71,928				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					田村憲久射和支部新年会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新年会費用	258,000	H28/2/20	㈱ガーデンアムール	多気郡多気町仁田318	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	258,000				
	その他の支出	0				
	合計	258,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					憲仁会新春会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新春会費用	238,000	H28/2/27	㈱武蔵野	松阪市愛宕町1-105	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	238,000				
	その他の支出	0				
	合計	238,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 川中　美幸ショー（松阪・久居事務所合算）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	傷害保険料	53,100	H28/1/8	セキュア三重	松阪市中林町458-13	
2	傷害保険料	36,766	H28/1/8	セキュア三重	松阪市中林町458-13	
3	車両リース料	10,800	H28/1/11	ジャパンレンタカー㈱	津市大字垂水字入江86-1	
4	部屋見舞い	30,000	H28/1/12	川中　美幸	大阪府大阪市天王寺区上本町6-5-13	
5	菓子代	124,500	H28/1/17	もち榮	松阪市愛宕町1-14	
6	記念品代	357,696	H28/1/18	㈱Number nine	大阪府大阪市中央区南船場4-12-24 現代心斎橋ビル10F	
7	菓子代	177,000	H28/1/18	お菓子横丁	松阪市高町124	
8	お茶代	79,488	H28/2/3	㈱川原製茶	多気郡多気町丹生1786	
9	会場費	7,000,000	H28/2/9	㈱ＪＴＢ中部	津市北丸之内12　朝日生命ビル1階	
10	会場費	9,740,000	H28/2/17	三重交通㈱　旅行営業部　中勢旅行支店	津市あのつ台4丁目1番1	
11	バス代他	9,794,400	H28/2/17	三重交通㈱　旅行営業部　中勢旅行支店	津市あのつ台4丁目1番1	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	30,072				
	合計	27,433,822				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　26日

政治団体の名称　田村のりひさ後援会

会計責任者の氏名　近藤　　久之　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年 5 月 19 日

田村のりひさ後援会

代表　宇野　恭生　殿

登録政治資金監査人　砂子　貢

登　録　番　号　　第　1183号

研修修了年月日　　平成21年3月25日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「田村のりひさ後援会」の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、「田村のりひさ後援会」の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難い支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難い支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

「田村のりひさ後援会」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「田村のりひさ後援会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上